**がん検診の精度管理に関する取組みについて**

**資料１**

１　審議内容　（精検受診率が許容値を下回る市町村へのアプローチ）

平成27年度精検受診率が許容値を満たしていなかった市町村に対する通知文書の発出。【別紙（案）】

（参考）精検受診率が許容値を満たしていなかった市町村数：参考資料１－１

・胃がん　　　　 １市（許容値70%以上）　・乳がん ２市（許容値80%以上）

・大腸がん 10市（許容値70%以上） ・肺がん １市（許容値70%以上）

・子宮頸がん １市（許容値70%以上）

**通知発出市町村数 延べ15市町村（実数11市町村）**

２　これまでの経過

「がん検診の事業評価」の判定（がん検診精度管理状況）が改善しない要因に精密検査受診状況の把握等があるとして、がん検診精度の向上を図るため、平成25年度からがん検診・診療部会長、大阪府健康医療部長の連名にて、精密検査受診率（精検受診率）が許容値を下回る市町村に対し、精検受診勧奨等事後指導の徹底及び精検受診状況を把握するなどの取組みを行うよう依頼する文書を発出している。

３　通知発出の効果検証

○平成28年度通知した市町村（平成26年度精検受診率が許容値を満たしていなかった市町村）の平成29年度に実施した精検受診率向上に関する取組み状況

【調査票：参考資料１－２　調査実施：延べ 18市町村（実数15市町村）　回答率：100%】

|  |  |
| --- | --- |
| 通知を受け自市町村の精検受診率について分析をした | 延べ14市町村 |
|  | 従来の取組みに加え、平成29年度から新たな取組みを実施した  | 延べ11市町村 |
| 精検受診率が向上しているため、平成28年度から継続して事業を実施 | 延べ３市町村  |
| 通知を受け自市町村の精検受診率について分析していない | 延べ４市町村 |
|  | 従来の取組みに加え、平成29年度から新たな取組みを実施した | 延べ２市町村 |
| 平成29年度新たな取組みを実施していない | 延べ２市町村 |
|  | 理由：ほかの事業の影響もあり、マンパワーが不足していたため　　　許容値とほぼ同数の値であったため |

　○通知を開始した平成23年度精検受診率から平成27年度精検受診率まで許容値を満たしていなかった

延べ市町村数及び通知を発出した市町村の実数の推移



**⇒精検受診率が許容値を下回る市町村が年々減っており、通知の効果があると考える。**

４　今後の取組み

○許容値を下回る市町村への通知の発出及び取組み状況調査の継続

○精度不良の市町村への精度管理センターによる個別支援の実施